

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位13番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。初めに、今夏の自然災害に被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

私の質問は4件であります。よろしく願いいたします。

初めの質問は、地域の環境整備とボランティア活動についてであります。

2020年東京オリンピックの年であります。当長井市でも、タンザニア、リヒテンシュタイン公国のホストタウンとして、外国の方々をお迎えいたします。おもてなしの心を持って市外、県外、海外の方々を迎えようではありませんか。せっかくお迎えするのであれば、気持ちよく、きれいな町でお迎えしたいものです。

少々残念なのは、市道、県道、国道の道路沿いの草が伸び放題になっております。残念でなりません。道路の維持管理は、国、県、市の責任ですが、全ての管理を任せるのは現実的ではありません。ぜひとも地域の方々、市民の方々のお力をかりて、環境整備ができないものでしょうか。もちろん中には市道沿道に花を植えたり、小まめに草取りをされている町内会、地域があることは存じ上げております。地域の格差がかいま見られるところあります。行政として、やはりここは頭を下げるしかないと思います。一過性でなく、継続的に活動していただける仕組みづくりも重要であると思います。市長の考えをお聞きいたします。

2番目の質問は、デマンド交通の試験運行についてであります。

この春に行われました市議会議員選挙においても、たくさんの市民の方々からご意見を頂戴いたしました。ご存じのように、長井市では市営バスの運行を全地域を網羅して行っております。定期券の低価格化、フリー乗降地域の設置など、さまざまなことが実施されております。市民の方々よりもある程度の評価を得ております。

提言であります。今後の高齢社会を見据え、デマンド交通の必要性を試験する意味で、期間を定めて、地域を定めて、身体的な状況を定めてなどなど、試験運行をされてはいかがでしょうか。市長の考えをお聞きいたします。

次に、3番目の質問は、旧長井小学校第一校舎正面玄関のバリアフリー化についてであります。

今般、9月度定例会において、補正予算として、旧長井小学校第一校舎正面玄関前に手すりとか渡し板などの外構工事費が計上されております。私の意見としては、どうせやるならしっかりとしたもの、恒久的に使用していただける設備を設置していくべきと考えます。

現在の駐車場は、道の駅の駐車場、市役所の駐車場、旧第二庁舎前駐車場を利用するようになっておりますが、障がい者や体の不自由な方々には大変難儀な駐車場であります。車椅子の方が来場された場合の駐車スペースの確保、車椅子で入場できる設備の設置を正面裏側に確保できないものでしょうか。

また、旧長井小学校第一校舎は登録有形文化財でもあります。そのことにも十分配慮すべきものと考えます。市長の考えをお聞きいたします。

4番目の質問は、公立置賜総合病院の初診料についてであります。

公立置賜総合病院は、地域医療の中核を担っていただいていることは、地域住民の誰もが認識していることとあります。また、今後も大

切に、大事にしていかななくてはならない病院であります。まさに置賜地域住民の安心であり、心のよりどころであります。病院経営に携わっておられる方々には心より感謝と敬意を表したいと思います。

先日、市民の方よりお尋ねがありました。お盆期間中、県外から帰省されている方が急病を発症され、公立置賜総合病院に行き、受診されたそうであります。そのときの初診料が5,000円であったそうです。非紹介患者初診加算料は、厚生労働省令の改正により各加算料の見直しが義務づけられた結果、平成30年10月1日から金額を改定させていただきますとのことあります。これに対して何ら問題がないわけではありませんが、市民の方々のことを考えていただきたいとのことあります。さらには初診料の仕組みの周知徹底が必要と考えます。

長井市では、地域医療を担っていただいております医師会より休日診療が開設されておりますが、ご存じのように、開設日は年末年始、祝祭日、日曜日であります。市内の医療機関がお盆休み、夏季休暇中で、当然ながら紹介状をいただけない状況であります。ぜひとも医師会に休日診療所をお盆期間中も開設していただきたいと思っております。市長の考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 赤間議員のご質問にお答えいたします。4点ほどご質問、ご提言をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、地域の環境整備とボランティア活動についてということで、各地域の道路歩道の除草をボランティアとして地域の皆様に頭を下げてお願いをしたらどうだと、こういうようなご提言でございます。

こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、道路など公共の場所の管理については、以前よ

り行政のみでの対応が難しいということから、特に、国道、県道の一部は別として、市道については、市民の皆様の身近な道路であるということから、日常の維持管理の部分について、地域住民のご協力によりまして、環境保全を図っていただいております。

現在、国、県道につきましては、交通量の危険性がありますので、直営での管理が実施されておりますが、市道または公衆用道路、これは地域の道路として市道になってない部分ですね、等々について、各地区の住民の皆様によりまして、あるいは地区で実施するクリーン作戦への参加や、側溝整備、清掃などの活動にご参加いただき、また、水田の耕作者、管理者の方には水田周辺の道路のり面等の草刈りなどを自主的に行っていただいております。ほかにも多くの団体や近場の住民のご協力によりまして、草刈りや清掃等の活動を行っていただいております。市のほうでは、これらの活動で出た土砂やごみ等を回収するとともに、街路樹の剪定やながい百秋湖線など山間地域の市道の草刈り、日常管理の範囲を超えるような側溝のしゅんせつ、支障木の伐採等を行っているところでございます。

今後とも、行政が管理すべき施設等々は数多くございますので、適切に管理していくには、やっぱり地域の皆様の共助という考え方で、精神でご協力、お力添えをいただきながら維持管理を行うのが重要だと思っておりますので、こちらについて引き続きお願いするとともに、特に来年の東京オリパラで多くの市外、海外のお客様をお迎えするということについては、別建てでいろいろ地域の皆様に相談したり、あとコミセンのほうにもご協力を仰ぎ、どういった形で花いっぱい、また、きれいな清掃の行き届いた町にしていくかということについては、また別途、これをお願いしてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

2点目でございますが、デマンド交通の試験

運行についてということで、これは以前にも、赤間議員初め、いろんな議員の方からご意見などはございました。これ2通り考え方がございまして、私ども都市自治体でデマンド交通をやっているところは本当にごくごくわずかで、あとやっているところとしても一部の区間に限られております。それは、デマンド交通については、ゲート・ツー・ゲートということで、非常に利用者側としては、歩く必要がないということで、利便性が高いというふうに考えられているわけですが、実際のところは結構、ゲート・ツー・ゲートですから、一人で乗るわけじゃなくて、乗り合いでまいりますので、特にジャンボタクシー等々で5人、6人乗っていただいたという場合は、それぞれのおたくまで、自宅まで、あと目的地まで行くわけですから、思った以上にやっぱり時間もこれもかかるということで、あとは市のほうの実質的な負担も大変多いということで、やっぱり都市自治体は慎重な構えでございます。

一方で、過疎地域を含めて、そういったところで優遇措置を受けられる自治体については、全部が全部ではございませんけれども、地区を指定してデマンドでやっているということが多いというふうに、概してそのように考えております。

長井の場合、どういうふうに考えていくかということですが、やっぱり赤間議員おっしゃるように試験運行というのはやってみる価値があるだろうと、ただ、デマンドと現在のバス路線あわせてやるということは、これは現実的ではなくて、相当程度の補助を超えた多くの実質的な負担額の増大につながりますので、最終的には両方じゃなくてどっちかだろうと考えております。

私個人の考え方でございますけれども、やはり健康寿命を長く、できるだけ寝たきりにならないようにというところで重要なことの一つは、

やっぱり歩く等々の基本的な健康維持のためのそういった習慣づけ、これが我々車社会になって非常に足りないのだと思っております。個人的な考えで言いますと、自分の両親などもやっぱりだんだん歩けなくなってから寝たきりになって、結局最後は自宅でいくことができないと、施設でというふうになります。そうすると、家族も、ご本人もそうなんだろうと思えますけれども、やはりもう少し、自分も含めてですけども、歩く習慣というのが本来必要なのではないかなと。ただ、今のバス路線ですと、遠いところですよとやっぱり二、三百メートル歩かなきゃいけないという方もいらっしゃいますので、こういったところについては、バス路線について、来年度大幅にいろんな見直しをしていこうと、また、今までは除雪を冬の期間している路線を基本にバス路線を決めてまいりました。というのは、夏と冬で路線が変わると大変だということで、市のほうで除雪路線を中心にバス路線を決めてきたんですけども、そうではなくて、今度コミセンも全ての地区でコミセン化していただきましたので、コミュニティセンターの皆様との意見交換や、あるいは改めて地区長さんや民生委員・児童委員の皆様とか、そういった方々のご意見をいただきながら、きめ細かな路線を考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

あと一方で、デマンドにつきましては、ドア・ツー・ドアで乗降できるメリットもありますし、予約の手間とか乗り合いによる迂回運行とか、迂回運行による目的の到着時刻の目安がつきにくいとかというデメリットも確かにあるんですが、実際、過渡期的にはやっぱり歩くのが困難な方も数多くいらっしゃるわけですので、そちらをどういうふうに今後考えていくか、非常に重要な課題だと思っておりますので、ぜひそんなことで、今後、来年度あたり、いろんな方策を検討してまいりたいと。

なお、路線見直しについてはいろいろ先ほども、現行の定時路線を基本としても、いろんなやっぱり路線の変更等々、地元の皆様にお聞きしながら決めていくということと、あともう一つ、最近の動きといたしましては、地域ボランティアによりますライドシェアというやり方が出ているんですね。例えば、コミセンの場所は必ず駐車するわけですけど、そこまで近くの方が乗せていってあげるよと、500メートル、1キロぐらいですけど、ボランティアで乗せていってあげると、そういったボランティアをしていただいた方に、山形市などでは中核市に移行するというところで、健康優良都市を目指してこうと、健康ポイントというような形で、例えば研修を受けたら何十ポイントとか、1日1万歩歩いたら10ポイントとか、あとこういうライドシェアでそういうしてあげたときに10ポイントだとか、そういうふうにして、そのポイントによっていろんな景品とか商品券をいただけるとか、そういった制度なども考えていながら、お互いさま、やっぱり支え合いといいますか、助け合いができるような、そういった体制を組んでいくことも必要なんじゃないかなと、そのように考えております。ライドシェアを改めてこれらも調査研究しながら、市民生活に最適な住民の皆様のをどうするかということを検討してまいりたいと思います。

続きまして、3点目の旧長井小学校第一校舎のバリアフリー化についてでございます。

議員からは、将来を見据えてしっかりしたものに整備すべきということで、大変厳しいご意見をいただきましたけども、まず一つは、あそこの第一校舎は免震工事であるということだけはよく理解いただきたいですね。ということは、スロープはつけられないんです。免震ということは、宙に浮いているわけですよ。地震が来たときに建物自体を揺らしてといたしますか、下が動いても建物が動かないように、ゴムというか、

吸収するわけです、地震を。ですからぴったりくっつけるようなスロープはできないんですね。そこの辺がちょっと後手に回って、開業する際にその辺の配慮が欠如してたということについては深くおわびを申し上げますとともに、今後、早急な対応ということで、今回、手すりとか、あと移動式のいわゆるスロープというものを補正化させてもらったんですが、周辺環境整備といたしましては、正面の入り口のところに前は池があったんですね。あの池も開業する前に補正で、とにかく危ないから埋めるべきだということで、こちらは教育委員会のほうからの、これ危険性が高いということで、緊急に要請があってこれを埋め立てしたわけですが、あそこに入る、落ちる人がいるんですね。危ないですよ。特に障がいをお持ちの方とか、あとは高齢者の方、ちょっとふらつくと、あそこの池の中に冬入ったりすると大変なことになると。以前はほとんど正面玄関から出入りされる方というのは小学校へ用事のある保護者とか子供じゃなくて、それ以外の方が多かったわけですね。ですからそんなに歩く人もいらっしやらなかったのによかったんですが、かなりお叱りを受けました。特に長井小学校の卒業生だという方には、私たちが子供のころ、あそこに池をつくるというので、川原から石をみんな運んであそこをつくったんだと、何てことをしてくれるんだと、大変なお叱りをいただきました。しかし、それはそれで歴史は大切にしなきゃいけないんですが、ただ、これからあの建物をやっぱりある面は、全て保存するというのは、何も使わない場合だったらいいかもしれませんが、今後、いろんな形であの校舎を使わせていただくという場合は、そういったところもある程度いたし方ないという考え方です。

したがって、今後、あそこを消雪にしたりとか、あとは、この間、金曜日にも渡部秀樹議員からのご質問ございまして、教育長からもお話あ

りましたけれども、やはり数多くの方にご利用いただくといったときに、危ないんじゃないかと、不審者が子供にどんな危害を与えるかわかんないぞと。確かに考えたら切りがないわけですけども、そういったところもやはり防犯カメラとか、あと、より多くの人たちが外から、観光のお客様だって、観光のお客様が悪意を持って子供たちに危害を加えるといったら観光じゃないですよ。ですから、もうそれは一般の市民の方もリスクは常にあるわけですけども、そういった考え方じゃなくて、ある程度の規制はしようがないと。ある程度の不便性はしようがないと。

でもその中で、議員おっしゃるように、バリアフリーというより本来はユニバーサルデザインということで全てのものは、新しくつくるものは考えていかなきゃいけないんですけども、駐車場につきましても、特にギャラリー駐車場の皆様からは、とにかく車をすぐそばまでとめられるようにしないと、作品を運んだり、展示の問題もあるんだと思うんですね。ただし、あそこは慈愛の森のところなものですから、そこに駐車場を広く設けるなんて、これはできないと。あと登録有形文化財ということで、文化庁の認定をわざわざ受けたわけですよ。その雰囲気をおぶち壊して駐車場を立派につくるなんていうのはやっぱり本来の趣旨に合わない。ただし、障がい者の方の駐車場についてはできるだけ近いところにやっぱり1台とか2台は確保すべきかなと。あとは、ちょっと裏側になるんですが、裏側は裏側で第二校舎、第三校舎、今度学校側の敷地ということもあるので、あとは学校給食の搬入口なんていうこともあるので、これはなかなか難しいんですが、その辺なども配慮しまして、例えばどうしても展示なんかで搬入するときに、正面の玄関からはなかなか大変なので、そういった搬入口などがもう少し改善できるのかどうかとか、そういったところは

今後、来年グランドオープンというふうにご考えておりますので、その中で最低限でもバリアフリー化、障がいのある方も、あとは高齢者でなかなか歩行の困難な方なども、車椅子の方などもご利用いただけるような、快適ではないかもしれませんが、最低限しっかりと対応できるような、そういったものはある程度お金をかけてでも整備しなきゃいけないというふうにご考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

最後になりますけれども、公立置賜総合病院の初診料についてなんですが、これは赤間議員おっしゃるとおりで、もうご存じのとおり、昨年の4月から公営企業法の全部適用団体になったわけですね。私も市長、町長は経営管理委員会の一員ということで、全く権限がありません。全て企業長の権限になりました。それ以前から置賜病院企業団の前の置賜広域病院組合の議会の皆様も多分議論あったと思うんですが、私もかなり反対したんですね。最初から実はおおむね500床だと5,000円にしなきゃいけないと。それ以前が2,240円だったか、だったんですよ。2,160円だったと思ったんですね。それが一旦3,000幾らに上げさせてくれと。それを3,000円じゃなくて5,000円に上げたいと言われたんですね。おおむね500床のところは5,000円を取れると。今だから言いますと、取れるという言い方ですよ。いわゆる外来、時間外も含めて、重篤な方は当然すぐ来てほしいんですけども、重篤でない方はやっぱりいわゆる一次医療でちゃんと診療していただいて、必要な方だけ置賜総合病院に来てほしいと、じゃないと混乱して従来の医療行為が十分できなくなってしまうということですね。5,000円を取りたいということで、猛反対、私はしました。そういう安易な考え方で、市民の皆さん、住民の皆さんの理解もありませんよと、絶対やめてほしいと。その後、議員からご指摘のとおり、法律でもう500床以上

は取らなきゃいけないということになって、晴れて去年の10月から頂戴しているわけですね。

解決方法ですが、やはりこれは、病院側が言うことは、これは法律にのっとっているわけですし、病院は病院で経営を少しでも行政側から負担をいただかなくても自前で収益を上げるように努力しているわけですから、初診料の5,000円はしょうがないだろうと。結局、課題は、じゃあいわゆる休日診療所あるいは夜間診療所というのが開設できるかどうかということにかかってくると思います。こちらについては、休日診療所につきまして、地元の長井西置賜医師会の先生方のご理解をいただいて、これは診察をしていただいているわけなんですけど、これはやっぱり365日というのはなかなか厳しいのかなというふうに思います。ここはまた相談をしなければいけないと思うんですけど、あとは、もう一つは長井病院ですね。長井病院のお医者様が何人常勤医いるかということにもよるんですけど、やっぱり長井病院と長井西置賜医師会、この両方のご協力を得て、本来であれば、休日診療所、今、保健センターで行っておりますけれども、長井病院、今度は大規模改修というか、全面改装してオープンするわけですから、それにあわせて夜間も少し遅くまで、9時とか10時ぐらいまでやっぱり先生方のご協力、あるいは長井病院に赴任されている常勤医、今現在、常勤医は3人いるんですよ。かつては1人しかいませんでしたけども、今は3人いらっしゃいます。そういった方々が今後どうなるかというのは、やっぱり置賜病院企業団、あるいは山形県のほうから医師を、山大の医学部などと協議いただいて、置賜病院企業団、あるいは企業団のほうでも直接山大のほうにはいろいろお願いしているんでしょうけども、そちらの先生を常勤医、どれだけ長井病院に配置してもらえるかということによるんですけども、その中で休日診療所をふやす。その場合は、こっちじゃなくて、

病院のほうが一番いいのかなと。病院については、置賜長井病院については、長井西置賜医師会の在宅医療の推進連携室というのも今置いているわけですね。あと、訪問看護ステーション自体をあそこに移動しました。これ24時間365日になりましたし、あとは、地域包括センター、あそこもランチということで置いています。ここに本来であれば休日診療所ということであれば、あとは平日も、夜、大体午前中の診察、午後あっても3時ぐらいまでなんですけども、それを夜の9時ぐらいまでの体制とれないかとか、あとは休日も交代でほぼ365日に近い形でできないかということが現実的だと思います。

置賜病院企業団は、これは置賜病院企業団の議員の皆様、長井市からも3名ですよ、いらっしゃると思うので、しっかりとやっぱりお願いしてもらいたいと。もう我々、権限ないんですよ。最終的に議会が議決権持っているわけですから、そこでしっかり言っていただいて、ただし、やっぱり向こうは向こうで必死に黒字化を図りたいということで考えておられるようなので、私どもも協力しなきゃいけないというふうには思いますが、置賜というよりも、長井のそういう体制は長井で考えざるを得ない。長井だけじゃなくて、白鷹、飯豊、小国の休日診療所は1市3町でいろいろご協力、負担をいただきながらやっていますので、そんなことで考えていかざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。

なお、診療体制でございますが、医師が1名と薬剤師1名、看護師1名、事務員1名、確保しなきゃいけないんですね。これを当番制で運営していますから、なかなか大変なんですね。診療時間は休日は午前9時から午後の5時までということでございまして、開業医の皆様のご協力で何とかなっているわけではございますが、なお、初診料の仕組みについて、市のほうでもPRなど、まだ徹底しておりませんので、何回

か載せておりますが、病院企業団でも、これは病院企業団に頑張っていたかなきゃいけないですし、病院企業団側から我々のほうに徹底を図るために2市2町一斉に2カ月に1遍ぐらいそういったことのお知らせとか、独自にも出しているんですけども、そうじゃなくて、連携をしてやっていただきたいなと思っておりますが、市としてもPRに努めてまいりたいと思います。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ご丁寧にご回答をいただきまして、ありがとうございます。

後ろのほうから、ちょっと私、わからないことがありますので、若干質問させていただきたいと思います。

市長が言われた休日診療、もちろんそのとおりでございます。初診料に関しても、やはり高いよりは安いほうがいいというのも私もそのとおりでございます。ただ、今回の場合、お盆期間中というのは休日ではないんですよ。そうした場合、もちろんそうですよね。お盆というのは日本古来の伝統ということで、全員が休める方は休んで、ご先祖様をお迎えするというようなことで休みになっているわけでございます。開業医の方も、休日でないんだけれども、夏季休暇というような感じでそのとき休まれるんだと思います。私が市長と少し違うのかなと思ったのは、休日でないんだけれども、休まれている開業医の方がたくさんいて、開業医の方が休んでいるために、どうしても公立置賜総合病院に行かなくてはならなかったというようなことでございます。

それで、本当にこれはお願いするしかないと思うんですね、地域の医師会の皆様に。ぜひここは休日でないんだけれども休日診療のような扱いで休日診療所を開設していただきたいというお願いでございます。それは、市長、ちょっとわからなかったのかなと思ったんですけども、

そうですか。

(「質問ですか」と呼ぶ者あり)

○11番 赤間瀧広議員 質問。それは認識は一緒でしたか。休日でないんだけれども、呼び方がちょっとあれなのかなと思うんですけども。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 13、14、15でも、市のほうのホームページに載っておりましたし、事前に開業医さんの案内も出しているところもあったんですけども、やっているところはあったんですよ。例えば13日は仁陽堂外田医院、ただし午前8時半からお昼の0時30分まで、あと、なかさとこどもクリニックは13日の午前9時30分から午後6時半まで、あと、きじまキッズクリニック、これは川西ですけどね、こちらもやってきました。あと、置賜長井病院はやってきました。暦どおりです。ただ、そこで行かないと、そこで紹介状を書いて置賜病院に行かないと、置賜病院へ行った場合は初診料を取られるわけです。それで私は言ったのであって、あとは、たまたま今回は平日だったんですけども、だって休日ってみんな休むじゃないですか。看護師さんだって、薬剤師さんだって、お盆はお盆ですよ。それはちょっと違うんじゃないですか。一般のお店とはまたちょっと違うんでしょうから、そのところは休むなんて言ったって、やっぱり休みたいという、個人のクリニックの経営ですから、そこを休まないように頼んでくださいというのは、これはちょっと違うでしょうと。むしろそれよりも交代でどこかやってもらうということは可能性あるわけですから、そういったことをお願いするというふうには話したつもりだったんですけども。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 了解いたしました。

私が相談受けたのは15日あたりだったと思うんですけども、13日あたりはもちろんやったらしたと。15日はあいてないから行ったと。確

かに川西の病院があいているというのもその方は言っていられませんでした。だけでもやっぱりこちらのほう、長井市はやっていられなかったところがなかったというようなお話でした。それでどうしても公立置賜病院に行かなければならなかったというようなお話でした。そんなことでお尋ねしたところでした。

市長が言われたように、交代で、13日は外田医院さんがやっていられなかったというようなお話ですけども、じゃあ14日はどこか、15日はどこかというふうに交代でやっていただければいいなというようなお話でございます。別に休日診療所として開設しろというようなお話ではないわけです。そういうお話で申し上げたところでした。もちろん置賜に行けば、それはそれで済むということは済むんですけども、さっき言われたように、いろいろ初診料の関係なんかもあるということでお話し申し上げました。

○平 進介議長 当局に申し上げますが、14日、15日の長井市内での開業のところについて説明いただけますか。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 済みませんでした。

今度、そういうところは、担当課長とか、答えさせます。やっぱり全て私でもう細かいところから、考え方のところからといいますと、そうするといわゆる、何ていうんでしょうか、趣旨に応じた意見交換じゃなくて、単なる答弁書の朗読になりますので、私はそういうのを避けるべく言ったつもりですが、赤間議員が聞かれたことが正確に私のほうで答えてなかったということで、今後、担当課長とか振るよういたしますので、できますればそういう具体的なデータなんかは私より担当課長のほうも、これはお願いではございますが、答弁者の中に書いていただければ、全て私になっておりますので、私は当然政策的なところを聞かれているものだと思っただけで言っております。

なお、申し上げますと、ことしのお盆期間中のことですから、開業されていたのは、置賜総合病院と長井病院は暦どおりでございます。土日はちょっと制限ありますけども。あと平日は、年末年始は別として、お盆は暦どおりやっていたと。あと、13日が先ほど言いましたように仁陽堂外田医院、これは午前中、お昼の12時半まで、市内はなかさとこどもクリニックが8時半から同じくやっぱり13日のお昼の0時30分まで、あとは市内はございません。あとは、米沢とか南陽とか白鷹とかでもやっぱりやっているところはあったと思います。市内はそういったことでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

以前に市長が言われたとおりで、全て市長に回答をお願いしているわけなんですけれども、適宜に担当課長に振っていただければなというふうに思っただけの質問なんです。以前に担当課長にだけ回答を求めていたら、今度、市長に回答を求められないというような仕組みというのがありましたので、そのような感じで全て市長に私は回答を求めたところでございます。

それで、大変恐縮なんですけれども、健康課長のほうにちょっとお尋ねしたいんですが、それを市長からご指名いただきたいなというふうに思います。よろしいですか。これからお尋ねすることなんです。

○平 進介議長 赤間議員に申し上げますが、市長に質問をしてください。

○11番 赤間泰広議員 市長に質問してからということですね。

今回の5,000円という初診料のことなんですけれども、長井市では段階的に、初めは3歳までとか小学生まで、それから、今は中学生卒業するまでというふうに、診療していただくときはフリーというか、ただになってますけれど

も、こういった場合、初診料というのは別に払わなければならないのでしょうか。健康課長のほうにもしよろしければ。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 健康課長に答弁いたさせますが、それは対象外ということだと私は認識しております。

じゃあ健康課長のほうから詳しく答弁いたさせます。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 ただいま赤間議員のほうから質問ありました今回の選定療養費、非紹介患者初診加算料でございますが、ただいま市長から説明ございましたように、長井市、中学3年生まで医療費無料になってございますが、医療費とは別なものとして、これは必ずもらうものというふうになってございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

それで、非紹介患者初診料加算というのが今5,000円だということで、医療費とは別だから5,000円は出さなければならないというようなことですが、それで、置賜にかかって、その後、また再診で行った場合はどういうふうに、何ていうのかな、再診初診料というのかな、再診時特定加算というのが何かあるそうなんですけれども、それについてちょっとお尋ねしたいんですけども。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、その件については健康課長のほうから答弁いたさせます。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 ただいま再診ということでございます。患者の病状安定後に他の診療所等に紹介したわけなんですけれども、そういう状況にもかかわらず、新たな紹介状なしに再診で受診した場合におきましても、選定療養費、再

診時特定加算料として1回につき2,500円、歯科の場合ですと1,500円になりますが、この徴収が義務づけられたものでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

私が何でこれを聞いたかというのは、先ほど市長が申されたとおりに、5,000円というのは高いだろうというようなことでちょっと、じゃあ再診のときはどうなるのやというようなことをお聞きしたくて聞いたわけです。やはりこれかなり高いんだなというふうに理解したところでございます。

そんなことで、先ほど申し上げたとおり、やはりお願いするしかないんですけれども、ぜひ、休日診療所とは言わなくても、やはり当番で開設していただければなというふうをお願いしていただきたいというようなことでございます。13日はわかりましたけども、14、15、16日ぐらいまでは大体みんなお盆休みで休むんですけれども、その辺のあたりをぜひ今後開設していただければなというふうに思ってお尋ねしたところでした。先ほど市長も申されましたから、この辺はお願いしていただけるというようなことだったようですので、これはこれでよいということにさせていただきたいと思えます。

あと、それから、私が旧長井小学校第一校舎のバリアフリーについてちょっとお話し申し上げたのは、そんなに大々的ということではなくて、やはり1台か2台、何とか、いろんな方に見ていただきたいというようなことで申し上げたところでございます。以前にも、去年でしたか、木を切る、切らないの話で質問させていただいたことがあったんですけども、第一校舎は昭和8年ごろの建物でございますので、ちょうどそのとき学童として通っていた方がまだご健在で、本当に大変興味があって、見たいというような方がたくさんおられるというふうにお話聞いたところでございます。ちょうど85年か

そこらぐらいになってますので、まだご健在だ
というようなことで、そういうことで、しっか
りとしたものをつくっていただきたいというよ
うなことを申し上げたところでした。ぜひ願
いしたいなというふうに思います。これは、先
ほど市長からご回答いただいたとおりで、来年
あたり、しっかりとしたものを整備していき
たいというようなことをございましたので、こ
れはこれで納得したところをございます。

デマンド交通の試験運行についてでございま
す。

これは本当にどこまですればいいのかという
のが大変大きな課題だというふうに私自身、思
っておるところでございます。しかしながら、
このままではやっぱり、どんどん高齢化が進
んでいくわけでございますので、ぜひ試験的に
でも、来年から大きく見直されるということ
でございますので、そのとき見直してすぐで
きるような形にしていいただければなという
ふうに思っているところでございます。ぜひも
う一度、デマンド交通、高齢化社会を見据
えてというように、市長の考えをもう一度
お聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げましたよ
うに、デマンド交通というのはゲート・ツ
ー・ゲートで、市民の皆様が、特に高齢者
の方でなかなか歩くのが大変だと、ある
いは買い物の場合ですと、両手にたくさ
んの荷物を持って、バスでおりて、そこ
から二、三百メートル歩くというのは大
変だというのはこれごもっともでありま
すので、デマンド交通についての実験を
どうするかということを検討してまいり
たいと。ただ、これ、場所をどこか決
めて実験的にやるということなんでは
しょうけれども、多分それなりの期間
とか、あとはタクシー会社の全面的な
ご協力を得ないとなかなか大変なの
で、相当程度のお金はかかるだろうと、
実証実験もですね、そのよ

うに思っておりますので、その間のじゃあ
バスの路線はどうするんだとか、そうい
ったことも含めていろいろ検討してまい
りたいと。いずれにしろ、今の市民バス
の体系だけではなかなか利用しにくく
て大変な方も多というふうに思われま
すので、改めて地区長会やら、あとは
各コミュニティセンターの皆様、民生
委員・児童委員の皆様等々の意見など
をいただきながら、実証実験について、
具体的にどうするか、あるいは今後の
市民バスの見直し等々について意見を
いただきながら、来年度、方針を決め
てまいりたいというふうに思います。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 よろしくお願
い申し上げます。

最後の質問になりますけれども、先ほど
1番目にお願しました地域ボランティア
ということでございます。これ、ちょう
ど来年がいい機会でないかなという
ふうに私は思っています。50年前に
あったオリンピックがまた日本で行
われるということは、本当に私なんか、
恐らく3回目はないと思いますので、
これは本当に期待したい行事であり
ます。そしてまた、市長、各位のご
尽力によって、ホストタウンを誘致
していただいたということもあります。
やはり市民全員が、何ですか、きれ
いな町でおもてなしができるという
全員参加型のボランティア活動なん
かできればいいのかなんていうふう
に私一人で思っているんですけども、
例えばよく町の真ん中に、きれいな
町でお客様をおもてなししようとか、
スローガンとか横断幕なんかを掲げ
て、市民一人一人、そういうボラン
ティア活動をしていただければな
んなんていうふうに思っていますけ
れども、市長、その辺、もう一度
なって大変恐縮なんですけれども、
ぜひその辺のことについて、お考
えをお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員おっしゃるとおり、来年の東京オリンピック・パラリンピックで、特にホストタウンの国々、あるいは私どもの姉妹都市とか友好都市の海外の皆様が少なからず長井にいらっしゃるわけでございますし、あとは、またとない外国人の旅行のお客様を迎えるチャンスでございますので、そこについて、まずは庁舎内でたたき台をつくって、我々の市役所でどのぐらいのものまでできるかと、あと、そこから地区長連合会やら、あるいはコミュニティセンター、あとは観光協会、観光局とか、いろんな団体の皆様と相談して、実現不可能な計画だけつくっても大変ですし、あとは、地元で協力いただくにもやっぱり相当程度、花いっぱい運動も行革の関係ですとやってなくて、今は違う形ではやっておりますけれども、果たしてどこまで地区ごとにご協力いただけるのか、こういったことなども見きわめながら、やはり来年度の予算の関係もありますので、もう9月なので、そろそろつらなきやいけないと非常に焦っておりますが、なお、おっしゃることももっともでございますので、今後、来年どういうふうにしてお迎えするかと、その際にどういった形で地域の皆様にご協力いただくかということなどもいろいろ検討しながら、まずは市全体のいろんな団体の皆様のご意見を伺いながら、方向性を探ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。私ども、恐らく議員、ここにおられる全ての議員も協力していきたいというふうに考えておると思いますので、私を含めて、お手伝いすることがあれば率先してやってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

きょうはありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問をいたします。答弁は市長に求めております。市民にもわかるように明確な答弁をお願いいたします。

まず最初の質問です。公共施設建築工事の進捗状況についてです。

先日、東京から帰省した方が話されていた言葉が大変印象深く残っています。赤湯駅からフラワー長井線に乗り、長井駅に着くと、長井駅がなくなっていました。駅が市役所の建設のため取り壊されることは知っていましたが、その光景に大変驚きました。3年後には新しい市役所ができますが、建物が新しくなることだけでなく、中身が大切ですよというようなことを話されました。同じ思いを強く持ちました。今、市民の一番の関心は、市庁舎建設だと思います。そのためにも進捗状況をお聞きします。

さて、過日の全員協議会で市庁舎などの公共施設の建設、文化会館の改修状況などが示されました。そこで、示された市庁舎建設の進捗状況の説明では、工事金額や請け負う契約会社など、また事業打ち合わせや附帯する側溝化発注工事、解体工事などのスケジュールが説明されました。また、一番大切な近隣住民への説明会を行ったと報告がありました。近隣住民には、いつ、どのような内容の説明を行ったのでしょうか。住民は、どのような反応で、どのような質問が出されましたか。それらにどのように対応されましたか、まず伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

この件につきましては、公共施設整備課長が開催してございますので、課長のほうから答弁